

監査報告書

平成26年5月9日

公益財団法人 豊田都市交通研究所
理事長 太田 稔彦 殿

公益財団法人 豊田都市交通研究所

監事 松原、正浩



監事 杉山 孝太



私たち監事は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度における業務及び会計の監査を行ったので、その結果を報告します。

1 監査の方法

- (1) 業務監査にあたっては、理事会に出席し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、事業報告及び業務執行の妥当性を検討しました。
- (2) 会計監査にあたっては、帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録が、公益法人会計基準に準拠し正確であるかを検討しました。

2 監査意見

- (1) 事業報告書の内容は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務執行に関して、不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の財産及び損益の状況を適正に示していると認めます。